県の動き4

暴力・暴言・ハラスメント「ゼロ元年」の取組



子どもの人権が尊重された健全で充実した適切な部活動等の実現ー

●部活動等^(※)における暴力・暴言・ハラスメントの 根絶に向けた取組

部活動等は、子どもの心身にわたる成長と豊かな学校生活等の実現に大きな役割を果たしています。一方、「令和3年度県立学校部活動実態調査」では「部活動で暴力・暴言・ハラスメントを受けたことがあるか」について、調査回答者9,084名中225名(2.5%)の部員が「ある」と回答している等、指導者による暴力・暴言・ハラスメントの事案が後を絶ちません。

このような中、県教育委員会では令和3年12月に「部活動等の在り方に関する方針(改定版)」を策定し、令和4年



巡回訪問の様子

度を「暴力・暴言・ハラスメント『ゼロ元年』」と位置づけ、「子どもの人権が尊重された健全で充実した適切な部活動等の実現」に向け、県立高校へ巡回訪問を行う等、取組を進めています。

●「部活動等の在り方に関する方針(改定版)」とは

県教育委員会が3つの柱「適切な部活動の在り方の推進」「休日の地域部活動移行に向けた体制整備」「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」を掲げて策定しました。

主に県立高校の部活動を想定していますが、公立中学校、私立学校、地域のクラブチームやスポーツ少年団等でも本方針(改定版)を踏まえた適切な活動が行われるよう留意することとしています。



今和四年度 暴力・暴言・ハラスメット ゼロ元年

揮毫(きごう):県立小禄高校3年 知念彩香さん



揮毫(きごう):県立小禄高校3年 上原陽菜乃さん

●県民の皆さんへお願い

部活動等は指導者のものではなく、子どもたちが自主的・自発的に行うものです。また、「暴力・暴言・ハラスメントの根絶」には指導者の人権意識の高揚が必要です。

人権意識の高揚は学校部活動だけでなく、地域のスポーツ関係団体や芸術文化関係団体等、子どもの指導を行うすべての指導者、児童生徒、保護者、地域が一体となって取り組む必要があります。

ぜひ、本取組の推進に対し、県民一人一人のご理解・ご協力をお願いします。また、学校以外の相談窓口については「部活動等の在り方に関する方針(改定版)」の23ページに掲載されています。

暴力・暴言・ハラスメントを受けた、相談があった、見かけた場合、一人で悩まず、相談窓口へご相談下さい。



部活動等の在り方に関する方針 (改定版) はこちらから

※部活動等とは…学校で行われている部活動の他、地域で 行われているスポーツ少年団等の活動や芸術文化活動を含む。

問い合わせ

[運動部活動] 保健体育課 電話:098-866-2726 「文化部活動] 文化財課 電話:098-866-2731

広 告